

# 流域治水の概要と 加古川・揖保川流域における取り組み

国土交通省近畿地方整備局  
姫路河川国道事務所  
山田拓也

# 近年、毎年のように全国各地で自然災害が頻発

平成  
27  
〜  
29  
年

平成27年9月関東・東北豪雨



①鬼怒川の堤防決壊による浸水被害  
(茨城県常総市)

平成28年熊本地震



②土砂災害の状況  
(熊本県南阿蘇村)

平成28年8月台風10号



③小本川の氾濫による浸水被害  
(岩手県岩泉町)

平成29年7月九州北部豪雨



④桂川における浸水被害  
(福岡県朝倉市)

平成  
30  
年

7月豪雨



⑤小田川における浸水被害  
(岡山県倉敷市)

台風第21号



⑥神戸港六甲アイランドに  
おける浸水被害  
(兵庫県神戸市)

北海道胆振東部地震



⑦土砂災害の状況  
(北海道勇払郡厚真町)



令和  
元年

8月前線に伴う大雨



⑧六角川周辺における浸水被害状況  
(佐賀県大町町)

房総半島台風



⑨電柱・倒木倒壊の状況  
(千葉県鴨川市)

東日本台風



⑩千曲川における浸水被害状況  
(長野県長野市)

令和  
2年

令和2年7月豪雨



⑪球磨川における浸水被害状況  
(熊本県人吉市)



# 令和元年の水害被害額が統計開始以来最大に

○国土交通省では、昭和36年より、水害(洪水、内水、高潮、津波、土石流、地すべり等)による被害額等(建物被害額等の直接的な物的被害額等)を暦年単位でとりまとめている。

○令和元年の水害被害額(暫定値)は、全国で約2兆1,500億円となり、平成16年の被害額(約2兆200億円)を上回り、1年間の津波以外の水害被害額が統計開始以来最大となった。

○津波以外の単一の水害による被害についても、令和元年東日本台風による被害額は約1兆8,600億円となり、平成30年7月豪雨による被害額(約1兆2,150億円)を上回り、統計開始以来最大の被害額となった。

※ 確報値は、令和元年の家屋の評価額の更新及び都道府県からの報告内容の更なる精査等を行ったうえで、令和2年度末頃に公表予定

## 1年間の水害被害額(暫定値※)

◆全国 **約2兆1,500億円**

統計開始以来最大

〔内訳〕

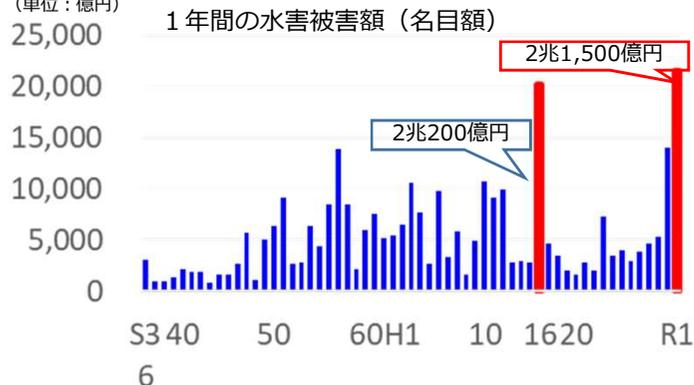
・一般資産等被害額	約1兆5,939億円 (構成比74.2%)
・公共土木施設被害額	約5,233億円 (構成比24.4%)
・公益事業等被害額	約304億円 (構成比 1.4%)
計	約2兆1,476億円

<参考> これまでの最大被害額 平成16年の被害額 (約2兆200億円)

◆都道府県別の水害被害額上位3県は、以下のとおりです。

- ① 福島県 (水害被害額：約6,716億円)
- ② 栃木県 (水害被害額：約2,547億円)
- ③ 宮城県 (水害被害額：約2,512億円)

(単位：億円)



## 主要な水害による被害額(暫定値)

◆令和元年東日本台風 (被害額：約1兆8,600億円)

(令和元年10月11日～10月15日に生じた台風第19号による被害額)

〔内訳〕

・一般資産等被害額	約1兆4,086億円
・公共土木施設被害額	約4,246億円
・公益事業等被害額	約272億円

<参考> これまでの最大被害額  
平成30年7月豪雨による被害額 (約1兆2,150億円)

津波以外の単一の水害による水害被害額 (名目額)

(単位：億円)



統計開始以来最大

しなの 信濃川水系千曲川 (長野県長野市他) の氾濫状況



土砂災害の状況 (宮城県丸森町)



あぶくま 阿武隈川水系阿武隈川 (福島県須賀川市他) の氾濫状況



# 事前防災対策が後手に回ることによる社会経済等への損失 [阿武隈川]

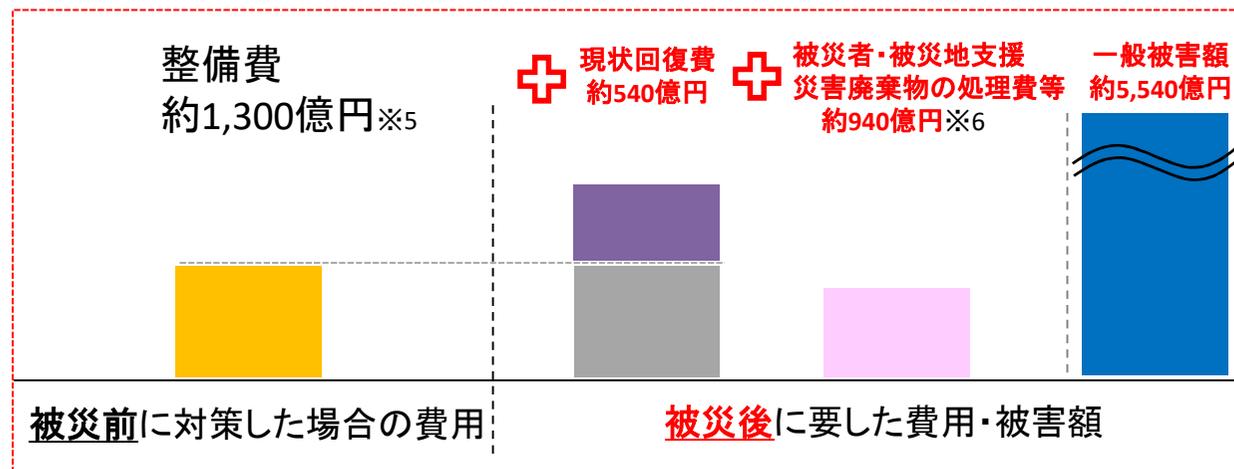
○ 事前の防災対策による効果としては、

- ①被害を大きく軽減でき、特に人命を守ることにつながることや、
- ②災害後の復旧や被災者の生活再建等に係る負担、社会経済活動への影響などを軽減できるなどがあることから、後手に回ることのないよう、着実に対策を進める必要がある



(令和元年東日本台風(台風第19号)での阿武隈川の事例)

- 阿武隈川水系阿武隈川等で堤防が決壊(福島県須賀川市)するなどにより、約114平方<sup>キ</sup>に及ぶ大規模な浸水が発生。
- 沿川市町では関連死を含めて29名の死者。<sup>※1※2</sup>  
1,356棟が全壊したうえ、大規模半壊・半壊が8,444棟に上った。<sup>※2※3</sup>
- 浸水解消までに約6日間を要し、莫大な一般被害が生じた。<sup>※4</sup>
- 郡山市内だけでも約600の企業が被災。被害額は約450億円に上った。<sup>※4</sup>



※1 出典：福島県HP「令和元年台風第19号等による被害状況即報（第87報）（令和2年3月6日13時00分現在）」  
URL: <http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/373810.pdf>

※2 出典：宮城県HP「令和元年東日本台風及び10月25日低気圧による災害に係る被害状況等について」  
URL: <http://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/778121.pdf>（令和2年2月28日 13時00分現在）」

※3 出典：福島県HP「福島県災害対策本部員会議（第40回）（令和2年2月26日 18時00分現在）」  
URL: <http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/372522.pdf>

※4 出典：郡山市HP「令和2年度当初予算案の概要」  
URL: [https://www.city.koriyama.lg.jp/material/files/group/24/r20203\\_yosangaiyu.pdf](https://www.city.koriyama.lg.jp/material/files/group/24/r20203_yosangaiyu.pdf)

※5 令和元年東日本台風(台風第19号)後に再度災害防止のために阿武隈川において実施する河道掘削、遊水地、堤防整備等に要する費用(令和10年度完成前提)。また、阿武隈川支川における、福島県・宮城県の堤防嵩上げ、堤防強化等にかかる費用を含んでいる。

※6 阿武隈川沿川自治体からの聞き込みによるものであり、今後変更する場合もある。

# 気候変動を踏まえた水災害のあり方について

○ 近年の水災害による甚大な被害を受けて、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一步進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、流域治水への転換を推進し、**防災・減災が主流となる社会を目指す。**

## これまでの対策

施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える、水防災意識社会の再構築  
洪水防御の効果の高いハード対策と命を守るための避難対策とのソフト対策の組合せ

変 化	気候変動の影響	社会の動向	技術革新
	今後も水災害が激化。これまでの水災害対策では安全度の早期向上に限界があるため、整備の加速と、対策手法の充実が必要。	人口減少や少子高齢化が進む中、「コンパクト+ネットワーク」を基本とした国土形成により地域の活力を維持するためにも、水災害に強い安全・安心なまちづくりが必要。	5GやAI技術やビッグデータの活用、情報通信技術の進展は著しく、これらの技術を避難行動の支援や防災施策にも活用していくことが必要。

対策の 重要な 観点	強靱性	包摂性	持続可能性
	甚大な被害を回避し、早期復旧・復興まで見据えて、事前に備える	あらゆる主体が協力して対策に取り組む	将来にわたり、継続的に対策に取り組む、社会や経済を発展させる

これからの 対策	気候変動を踏まえた、 <b>計画の見直し</b>	河川の流域全体のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策 <b>「流域治水」への転換</b>
-------------	--------------------------	---

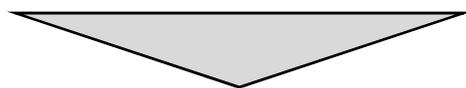
# 気候変動を踏まえた計画へ見直し

○治水計画を、「過去の降雨実績に基づく計画」から  
「気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画」に見直し

## これまで

洪水、内水氾濫、土砂災害、高潮・高波等を防御する計画は、  
これまで、過去の降雨、潮位などに基づいて作成してきた。

しかし、  
気候変動の影響による降雨量の増大、海面水位の上昇などを考慮すると  
現在の計画の整備完了時点では、実質的な安全度が確保できないおそれ

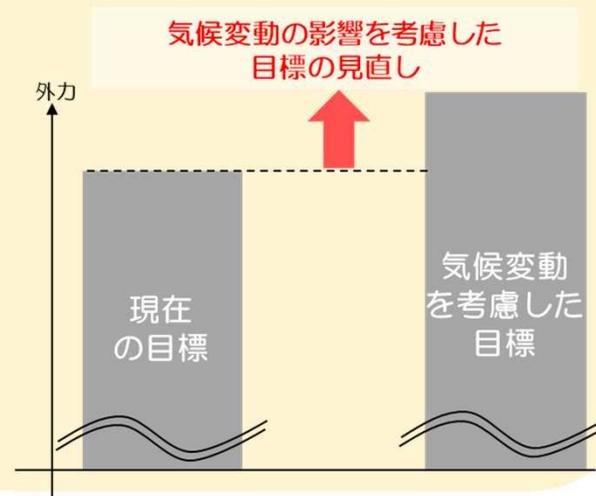


## 今後は

気候変動による降雨量の増加※、潮位の上昇などを考慮したものに計画を見直し

気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
2°C上昇相当	約1.1倍	約1.2倍	約2倍

※ 世界の平均気温の上昇を2度に抑えるシナリオ(パリ協定が目標としているもの)



# 「流域治水」の施策のイメージ

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

## ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

### 雨水貯留機能の拡大

集水域

[県・市、企業、住民]

雨水貯留浸透施設の整備、  
ため池等の治水利用

### 流水の貯留

河川区域

[国・県・市・利水者]

治水ダムの建設・再生、  
利水ダム等において貯留水を  
事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]

土地利用と一体となった遊水  
機能の向上

### 持続可能な河道の流下能力の維持・向上

[国・県・市]

河床掘削、引堤、砂防堰堤、  
雨水排水施設等の整備

### 氾濫水を減らす

[国・県]

「粘り強い堤防」を目指した  
堤防強化等

## ② 被害対象を減少させるための対策

### リスクの低いエリアへ誘導／

住まい方の工夫

氾濫域

[県・市、企業、住民]

土地利用規制、誘導、移転促進、  
不動産取引時の水害リスク情報提供、  
金融による誘導の検討

### 浸水範囲を減らす

[国・県・市]

二線堤の整備、  
自然堤防の保全



## ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

### 土地のリスク情報の充実

氾濫域

[国・県]

水害リスク情報の空白地帯解消、  
多段型水害リスク情報を発信

### 避難体制を強化する

[国・県・市]

長期予測の技術開発、  
リアルタイム浸水・決壊把握

### 経済被害の最小化

[企業、住民]

工場や建築物の浸水対策、  
BCPの策定

### 住まい方の工夫

[企業、住民]

不動産取引時の水害リスク情報  
提供、金融商品を通じた浸水対  
策の促進

### 被災自治体の支援体制充実

[国・企業]

官民連携によるTEC-FORCEの  
体制強化

### 氾濫水を早く排除する

[国・県・市等]

排水門等の整備、排水強化

# 「流域治水」の基本的な考え方

- 気候変動による災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河川管理者が主体となって行う河川整備等の事前防災対策を加速化させることに加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、「流域治水」への転換を推進し、総合的かつ多層的な対策を行う。

## 流域治水：流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策

### 堤防整備等の氾濫をできるだけ防ぐための対策

- ・堤防整備、河道掘削や引堤
- ・ダムや遊水地等の整備
- ・雨水幹線や地下貯留施設の整備
- ・利水ダム等の洪水調節機能の強化

**まず、対策の加速化**



### 被害対象を減少させるための対策

- ・より災害リスクの低い地域への居住の誘導
- ・水災害リスクの高いエリアにおける建築物構造の工夫

### 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

- ・水災害リスク情報空白地帯の解消
- ・中高頻度の外力規模（例えば、1/10,1/30など）の浸水想定、河川整備完了後などの場合の浸水ハザード情報の提供

# 本川支川を俯瞰的に捉えた河川の規模の応じた流域治水の取組

## 中小河川(支川)の対策

- ・水田貯留、ため池貯留、調節地などの流域対策を推進
- ・水害リスクが高い区域における土地利用規制や安全な地域への移転、宅地の嵩上げ等を推進 ※特定都市河川浸水被害対策法も積極的に活用
- ・本川との合流点において、バックウォーター対策、排水機場の整備等を推進

## 大河川での対策

- ①当面は、大河川(本川)の水位低下に大きく寄与する利水ダムの事前放流や河道掘削、ダム建設等を推進
- ②支川での流域対策を推進し、流域対策を多くの支川に拡大することで、大河川の水位低下にも寄与。



## ため池貯留の例

洪水時の放流状況



【事例: 春日池(ため池: 広島県)】

## 校庭貯留の例

土手を整備し貯留容量を確保



【事例: 栄町小学校(札幌市)】

水害の激甚化等を踏まえ、関係16省庁による「流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議」を設置（令和2年10月28日）。第2回（令和3年3月26日）では、流域治水の着実な推進に向け、各省庁の取組を集約した「流域治水推進行動計画（仮称）」について、令和3年6月を目途にとりまとめることとした。

## 関係省庁実務者会議

### 水管理・国土保全局長

治水は様々な利害関係があり、その調整は、ともに同じテーブルについて検討していくところから始まり、関係省庁が様々な政策の中で連携を進め、プロジェクトを行う各流域に落とし込んでいくことが重要である。



(各省の取組状況)

### 農林水産省との連携

水田、ため池、農業用ダム、排水施設等の農地・農業水利施設の多面的機能を活かし、雨水貯留機能を拡充し、氾濫を減らす。

○水田の活用（田んぼダム）



○ため池の活用



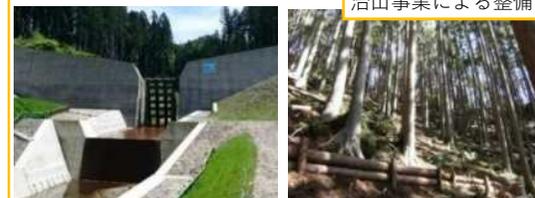
### 林野庁との連携

治山事業と砂防事業の具体箇所や新たな連携方策により、流木・土砂の流出を抑制し、被害を軽減する。

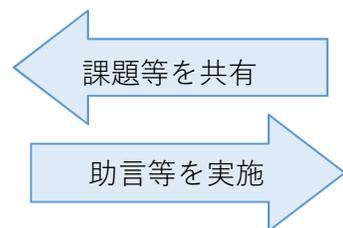
連携イメージ

【治山】 上流域の荒廃森林を整備し、流木の発生源対策を実施

【砂防】 下流域（保全対象直上）に砂防堰堤などを整備し、土砂や流木の流出による直接的な被害を防止



- |           |   |     |
|-----------|---|-----|
| 議長<br>構成員 | 国土交通省水管理・国土保全局河川計画課長<br>内閣府政策統括官（防災担当）付参事官<br>金融庁監督局総務課監督調査室長<br>総務省大臣官房企画課長<br>消防庁国民保護・防災部防災課長<br>財務省理財局総務課長<br>文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部参事官<br>厚生労働省大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室長<br>農林水産省農村振興局整備部水資源課長<br>林野庁森林整備部治山課長<br>水産庁漁港漁場整備部防災漁村課長<br>経済産業省経済産業政策局地域経済産業グループ地域産業基盤整備課長<br>資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課電力供給室長<br>中小企業庁事業環境部経営安定対策室長<br>気象庁大気海洋部業務課長<br>環境省地球環境局総務課長 | 構成員 |
|-----------|---|-----|



### 関係機関との連携通知

都道府県・市町村等の土木、危機管理・防災、都市計画、建築、農林水産の各部署へ、「流域治水プロジェクトとの連携」等について通知

### 地域での取り組み状況「流域治水協議会」

全国109の1級水系のすべてにおいて、河川管理者、都道府県、市町村等の関係者からなる「流域治水協議会」を設立し、令和3年3月に各地域の特性を踏まえた「流域治水プロジェクト」を公表。

【例】第3回 庄内川流域治水協議会(10月13日開催)



協議会

清須市長

多治見市長

# 流域治水協議会について

- あらゆる関係者と協働して治水対策に取り組むためには、河川対策・流域対策・ソフト対策からなる「流域治水」の全体像を国民にご理解いただく必要があるため、「流域治水プロジェクト」として、全体像を分かりやすく提示していくことが必要。
- そのため、河川管理者に加え、都道府県、市町村等の関係者が一堂に会する協議会を設立し、その場にて協議・調整を進め、全国の一級水系で「流域治水プロジェクト」の策定・公表。

## 【例】加古川域治水協議会

構成員			国機関
稲美町長	神戸市長	丹波市長	神戸気象台長
小野市長	三田市長	丹波篠山市長	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署長
加古川市長	多可町長	西脇市長	近畿農政局 農村振興部設計課長
加西市長	三木市長	播磨町長	森林研究・整備機構森林整備センター神戸水源林整備事務所長
加東市長	高砂市長	県土整備部総合治水課長	姫路河川国道事務所長

## 【例】揖保川流域治水協議会

構成員		国機関
穴粟市長	太子町長	神戸気象台長
たつの市長	姫路市長	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署長
県土整備部総合治水課長	姫路河川国道事務所長	近畿農政局 農村振興部設計課長
		森林研究・整備機構森林整備センター神戸水源林整備事務所長



協議会の様子(WEB開催)



ほうらいつとむ  
蓬業務小野市長



やすだ まさよし  
安田正義加東市長



協議会の様子(WEB開催)



ふくもと しょうぞう  
福元昌三穴粟市長



やまもとみのる  
山本実たつの市長

➡ ○全国109の1級水系の全てにおいて、流域治水協議会(118協議会)を設置。

○様々な関係機関と連携を進めることにより、

各地域の特性を踏まえた実効性のある流域治水プロジェクトを策定・公表。(令和3年3月30日)

# 流域治水プロジェクト ～一級水系(109水系)、二級水系(12水系)で策定・公表～

- 「流域治水プロジェクト」は、国、流域自治体、企業等が協働し、河川整備に加え、市町村が実施する雨水貯留浸透施設整備や土地利用規制、利水ダムの事前放流等の治水対策の全体像を各水系で取りまとめたものであり、今般、全国109の一級水系、12の二級水系で策定・公表しました。
- 本プロジェクトのポイントは、① 様々な対策とその実施主体が見える化、② 対策のロードマップを示すとともに河川事業などの全体事業費(全一級水系で合計約17兆円規模)を明示、③ あらゆる関係者と協働する体制として協議会を設置したことです。
- 今後、本プロジェクトに基づきハード・ソフト一体となった事前防災対策を一層加速化するとともに、対策の更なる充実や協働体制の強化を図ります。

※下水道事業、砂防事業

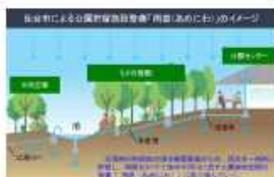
## 【ポイントその①】 様々な対策とその実施主体が見える化

### ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

・堤防整備、河道掘削、ダム建設・再生、砂防関係施設や雨水排水網の整備 等



河道掘削  
(石狩川水系、北海道開発局)



公園貯留施設整備  
(名取川水系、仙台市)



用水路の事前水位低下による雨水貯留  
(吉井川水系、岡山市)

### ② 被害対象を減少させるための対策

・土地利用規制・誘導、止水板設置、不動産業界と連携した水害リスク情報提供 等



二線堤の保全・拡充  
(牝川水系、大洲市)



災害危険区域設定  
(久慈川水系、常陸太田市)



住宅地盤嵩上げに対する助成  
(梯川水系、小松市)

### ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

・マイ・タイムラインの活用、危機管理型水位計、監視カメラの設置・増設 等



自主防災活動による畳堤設置  
(楯保川水系、たつの市)



避難訓練の支援  
(五ヶ瀬川水系、高千穂町)



公園等を活用した高台の整備  
(庄内川水系、名古屋市)

## 【ポイントその②】 対策のロードマップを示して連携を推進

### <ロードマップのイメージ>

区分	主な対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策	河道掘削	河川事務所、都道府県、市町村	→		
	ため池等の活用	市町村	→		
被害対象を減少させるための対策	浸水リスクの低いエリアへの居住誘導	市町村	→		
	浸水防止板設置	市町村	→		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	公園を利用した高台整備	市町村	→		
	地区タイムラインの作成	都道府県、市町村	→		

## 【ポイントその③】 あらゆる関係者と協働する体制として協議会を設置



流域治水協議会開催の様子

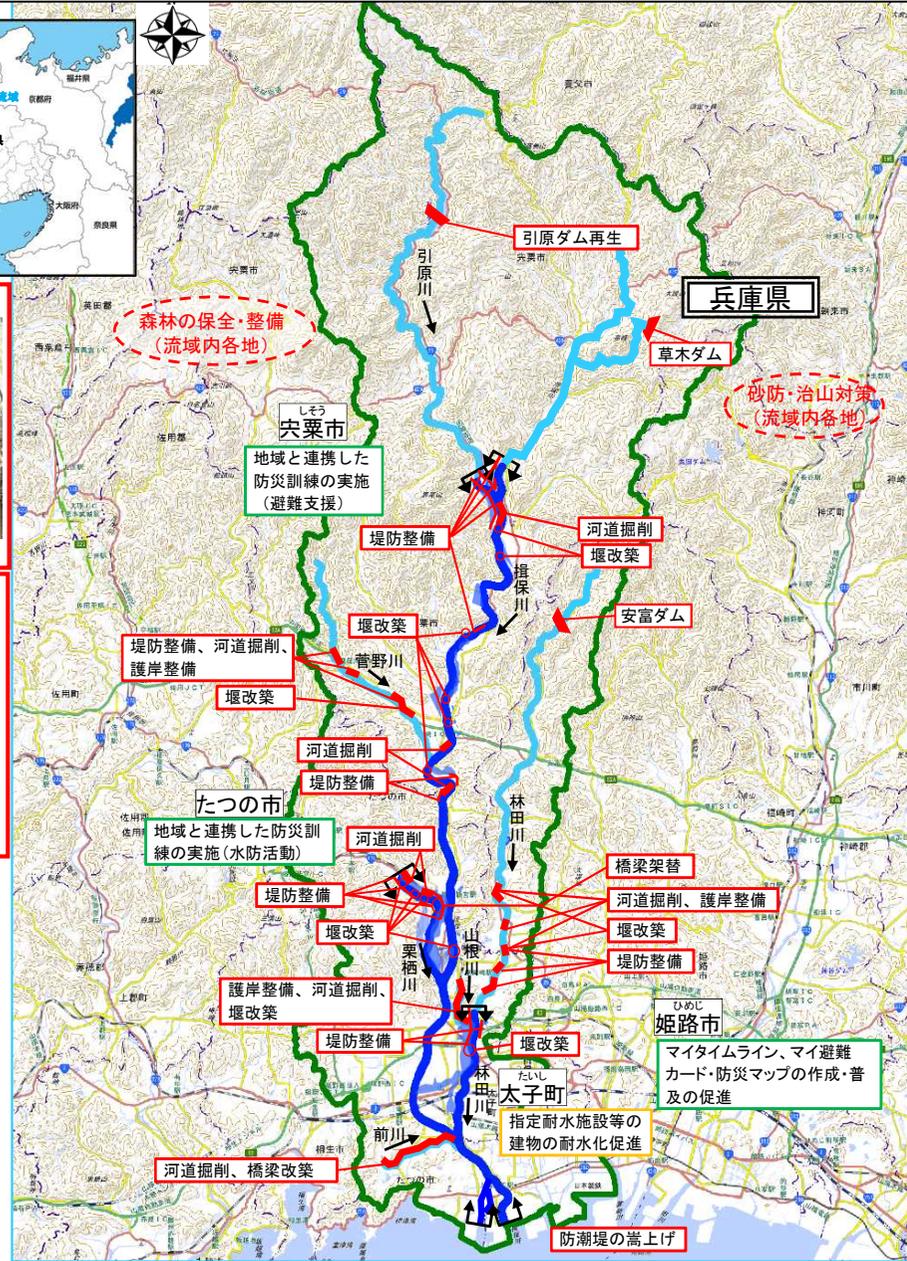
- ・ 全国109の一級水系全てにおいて、総勢2000を超える、国、都道府県、市町村、民間企業等の機関が参画し、協議会を実施。
- ・ 地方整備局に加え、地方農政局や森林管理局、地方気象台が協議会の構成員として参画するなど、省庁横断的な取組として推進

# 揖保川水系流域治水プロジェクト 【位置図】

～豊かな森に育まれた西播磨地域の暮らし、産業を守る治水対策の推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、揖保川水系においては、流域の8割以上を占める森林の保全・整備による雨水流出抑制や引原ダム再生による洪水調節機能の向上を図るとともに、被害軽減のための避難等の対策を含む事前防災対策を実施し、国管理区間においては、戦後最大の被害をもたらした昭和51年洪水と同規模の洪水に対し、家屋浸水被害を防止し、流域における浸水被害の軽減を図る。

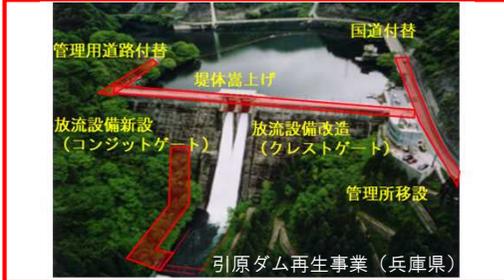
- 凡 例
- 河道掘削
  - 堤防整備
  - ダム
  - 浸水範囲(昭和51年洪水)
  - 国管理区間における氾濫解析結果
  - 大臣管理区間
  - 対象区域



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 河道掘削、堤防整備、護岸整備、堰改築、橋梁改築、引原ダム再生
  - 下水道(雨水幹線、排水ポンプ場)、排水機場の整備・運用
  - 森林の整備及び保全(災害に強い森づくり(県民緑税)等)
  - ため池、田んぼダム、雨水貯留浸透施設等の整備
  - 利水ダム(3ダム)における事前放流等の体制構築・実施(関係者: 国、兵庫県、関西電力(株)など)
  - 砂防・治山対策の実施
  - 防潮堤の嵩上げ
  - 開発行為に伴う調整池の設置(条例による義務化) 等

- 被害対象を減少させるための対策
- まちづくりと連携した水害リスクの低い地域への居住誘導(立地適正化計画策定等)
  - 建物等の耐水機能の確保・維持(敷地嵩上げ、電気設備の高所配置等)

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- ハザードマップの高度化・普及の推進(水害リスク空白域の解消等)
  - マイタイムライン、マイ避難カード・防災マップ等の作成・普及の推進
  - 地域と連携した防災訓練・防災訓練の実施(要配慮者利用施設における避難確保計画の作成 等)
  - 携帯アプリを活用したプッシュ型配信
  - 市町への水位予測情報の発信
  - 水位計・監視カメラの整備・情報提供
  - 河川に隣接する道路構造物の流出防止対策
  - 兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)の加入促進 等



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。  
※兵庫県内では、総合治水条例(H24施行)に基づき、河川・下水道対策、流域対策、減災対策の取組を推進中



# 揖保川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～豊かな森に育まれた西播磨地域の暮らし、産業を守る治水対策の推進～

- 揖保川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
  - 【短期】揖保川流域の資産・人口が集中する支川において家屋浸水被害を防止するために、堰改築、堤防整備、河道掘削等を主に実施。あわせて、流域の雨水貯留浸透機能向上（森林の保全・整備等による保水力向上、既存農業施設の治水活用等）やL2ハザードマップの全世帯配布、要配慮者利用施設における避難確保計画策定を完了させるなどの避難体制強化等を実施。
  - 【中長期】揖保川本支川での家屋浸水被害の防止に向け、堤防整備、河道掘削、堰統合化に加え、引原ダム再生を主に実施。あわせて、流域の雨水貯留浸透機能向上（森林の保全・整備等による保水力向上、既存農業施設の治水活用等）や、マイ・タイムライン、マイ避難カードの作成等の更なる避難体制強化等を実施。

区分	対策	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	資産・人口が集中する支川の市街地を守る 河道掘削、堰改築、堤防整備、ポンプ増設など	姫路河川国道事務所、兵庫県、たつの市	馬路川排水機場ポンプ増設完成(国) 林田川堰改築、堤防整備完成(国)	山根川(林田川合流点～市道橋上流)完成(兵庫県) 栗栖川引堤、市道梅原橋等の完成(国)
	本川の市街地等を守る 河道掘削、堰改築、堤防整備 など	姫路河川国道事務所	箕崎・中比地区地区堰改築完成(国)	野井堰・荒井頭首工統合化、三津井堰改築完成(国) 田井地区、間賀地区、西安積地区堤防整備等完成(国)
	引原ダム再生	兵庫県		引原ダム再生 完成(兵庫県)
	災害に強い森づくり、治山対策、ため池治水活用、 下水道(雨水幹線網)、雨水貯留浸透施設の整備、 砂防堰堤等の整備 など	近畿農政局、兵庫森林管理署、森林整備センター神戸水源林整備事務所、兵庫県、たつの市、宍粟市、太子町、姫路市		
被害対象を減少させるための対策	まちづくりと連携した水害リスクの低い地域への居住誘導(立地適正化計画策定等)	宍粟市、たつの市、太子町、姫路市	堤防未整備箇所のまちづくりと連携した治水対策の検討を実施(国)	
	建物等の耐水機能確保・維持(敷地嵩上げ、電気設備の高所配置等)	姫路河川国道事務所、兵庫県、宍粟市、たつの市、太子町、姫路市	馬路川耐水化完成(国) 庁舎耐水化完成(たつの市)	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	ハザードマップやマイ・タイムライン、マイ避難カード等の策定・配布・普及の推進	姫路河川国道事務所、兵庫県、宍粟市、たつの市、太子町、姫路市	L2ハザードマップ全世帯配布(宍粟市・姫路市) ※全戸配布済(太子町、たつの市)	
	防災訓練・防災教育・避難計画策定支援等の充実	姫路河川国道事務所、神戸地方気象台、兵庫県、宍粟市、たつの市、太子町、姫路市	避難確保計画策定完了(宍粟市、太子町、たつの市、姫路市)	

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

## 【事業費（R2年度以降の残事業費）】

- 河川対策
  - 全体事業費 約572億円 ※1
  - 対策内容 河道掘削、堰改築、堤防整備、ポンプ増設 等
- 下水道対策
  - 全体事業費 約396億円 ※2
  - 対策内容 雨水幹線網の整備、雨水貯留浸透施設の整備 等

※1：直轄及び各圏域の河川整備計画の残事業費を記載  
 ※2：各市町における下水道事業計画の残事業費を記載

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。



# 加古川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～県下最大流域における伝統産業・文化、暮らしを守る治水対策を推進～

- 加古川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
  - 【短期】 本川中流部の大門地区・滝野地区(支川油谷川含む)、下流部支川別府川(上流工区)における早期の治水安全度向上を図るため、国、県において、堤防整備、河道掘削、橋梁改築等を実施。あわせて、L2ハザードマップの全世帯配布や、要配慮者利用施設の避難確保計画策定を完了させるなどの取組を実施。
  - 【中期】 本川下流部の加古川市、高砂市や本川中流部西脇市の中心市街地等における治水安全度向上を図るため、国、県において河道掘削、堰改築等を実施。あわせて、自らの命は自らが守る意識の向上に向け、継続的にマイ・タイムラインの周知や防災訓練・防災教育等の取組を実施。
  - 【長期】 加古川本支川での浸水被害の防止に向けて、国、県において、堤防整備、河道掘削、堰改築等を実施。あわせて、自らの命は自らが守る意識の醸成に向けた避難対策等の取組を実施するとともに、あらゆる関係者が連携し水害に強いまちづくりを推進。

区分	対策	実施主体	工程		
			短期	中期	長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	加古川下流、支川の市街地等を守る河道掘削、堰改築、高潮対策など	姫路河川国道事務所 兵庫県	別府川(上流工区・河道掘削、橋梁改築) 完成(県)	高砂・尾上・平荘地区の河道掘削・堰改築 完成(国)	堤防整備(高潮堤) 完成(国)
	加古川中流、支川の市街地等を守る河道掘削、堤防整備、橋梁架替など	姫路河川国道事務所 兵庫県	加古川中流部緊急治水対策 完成(国・県) 加古川(大門地区)の堤防整備 完成(国)	加古川(西脇工区・河道掘削)完成(県) 杉原川(西脇工区・井堰改築、護岸)完成(県)	社・河合、滝野・多井田地区等の堰改築、堤防整備 完成(国)
	加古川上流、支川の市街地等を守る河道掘削、堰改築、堤防整備など	姫路河川国道事務所 兵庫県			
	ため池・水田の治水活用、下水道(雨水幹線網)、雨水貯留浸透施設の整備、災害に強い森づくり、利水ダム等、砂防・治山対策など	近畿農政局、兵庫森林管理署、森林整備センター神戸水源林整備事務所、兵庫県、稲美町、小野市、加古川市、加西市、加東市、神戸市、三田市、高砂市、多可町、丹波市、丹波篠山市、西脇市、播磨町、三木市			支川東条川 堤防整備 完成(国)
被害対象を減少させるための対策	まちづくりと連携した水害リスクの低い地域への居住誘導(立地適正化計画策定等)	稲美町、小野市、加古川市、加西市、加東市、神戸市、三田市、高砂市、多可町、丹波市、丹波篠山市、西脇市、播磨町、三木市	堤防未整備箇所のまちづくりと連携した治水対策の検討を実施(国)		
	建物等の耐水機能の確保・維持(敷地嵩上げ、電気設備の高所配置等)	兵庫県、稲美町、小野市、加古川市、加西市、加東市、神戸市、三田市、高砂市、多可町、丹波市、丹波篠山市、西脇市、播磨町、三木市			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	ハザードマップやマイ・タイムライン、マイ避難カード等の策定・配布・普及の推進	姫路河川国道事務所、兵庫県、稲美町、小野市、加古川市、加西市、加東市、神戸市、三田市、高砂市、多可町、丹波市、丹波篠山市、西脇市、播磨町、三木市	L2ハザードマップ全世帯配布(全11市3町)		
	防災訓練・防災教育・避難計画策定支援等の充実	姫路河川国道事務所、神戸地方気象台、兵庫県、稲美町、小野市、加古川市、加西市、加東市、神戸市、三田市、高砂市、多可町、丹波市、丹波篠山市、西脇市、播磨町、三木市	避難確保計画策定 完了(全11市3町)		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

## 【事業費（R2年度以降の残事業費）】

- 河川対策
  - 全体事業費 約1,070億円 ※1
  - 対策内容 堤防整備、河道掘削、橋梁改築、堰改築 等
- 下水道対策
  - 全体事業費 約124億円 ※2
  - 対策内容 雨水幹線網の整備、雨水貯留浸透施設の整備 等

※1：直轄及び各圏域の河川整備計画の残事業費を記載  
 ※2：各市町における下水道事業計画の残事業費を記載

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

# ● 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律案

【公布：R3.5.10 / 施行：公布の日から3ヶ月又は6ヶ月以内で政令で定める日】

< 予算関連法律案 >

## 背景・必要性

○近年、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨等、全国各地で水災害が激甚化・頻発化

○気候変動の影響により、21世紀末には、全国平均で降雨量1.1倍、洪水発生頻度2倍になるとの試算（20世紀末比）

降雨量の増大等に対応し、ハード整備の加速化・充実や治水計画の見直しに加え、上流・下流や本川・支川の流域全体を俯瞰し、国、流域自治体、企業・住民等、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高める法的枠組み「流域治水関連法案」を整備する必要

## 法案の概要

### 1. 流域治水の計画・体制の強化 【特定都市河川法】

#### ◆ 流域水害対策計画を活用する河川の拡大

- 市街化の進展により河川整備で被害防止が困難な河川に加え、**自然的条件**により困難な河川を**対象に追加**（全国の河川に拡大）

#### ◆ 流域水害対策に係る協議会の創設と計画の充実

- 国、都道府県、市町村等の**関係者が一堂**に会し、官民による**雨水貯留浸透対策の強化**、浸水エリアの**土地利用**等を協議
- 協議結果を流域水害対策計画に位置付け、確実に実施

### 2. 氾濫をできるだけ防ぐための対策 【河川法、下水道法、特定都市河川法、都市計画法、都市緑地法】

#### ◆ 河川・下水道における対策の強化 ◎ 堤防整備等の**ハード対策を更に推進**（予算）

- 利水ダムの事前放流の拡大**を図る協議会（河川管理者、電力会社等の利水者等が参画）の創設（※予算・税制）
- 下水道で浸水被害を防ぐべき目標降雨**を計画に位置付け、整備を加速
- 下水道の**樋門等の操作ルール**の策定を義務付け、河川等から市街地への逆流等を確実に防止

#### ◆ 流域における雨水貯留対策の強化

- 貯留機能保全区域**を創設し、沿川の保水・遊水機能を有する土地を確保
- 都市部の緑地**を保全し、貯留浸透機能を有するグリーンインフラとして活用
- 認定制度、補助、税制特例**により、自治体・民間の雨水貯留浸透施設の整備を支援（※予算関連・税制）

### 3. 被害対象を減少させるための対策 【特定都市河川法、都市計画法、防災集団移転特別措置法、建築基準法】

#### ◆ 水防災に対応したまちづくりとの連携、住まい方の工夫

- 浸水被害防止区域**を創設し、住宅や要配慮者施設等の安全性を事前確認（許可制）
- 防災集団移転促進事業のエリア要件の拡充**等により、危険エリアからの移転を促進（※予算関連）
- 災害時の避難先となる拠点の整備**や**地区単位の浸水対策**により、市街地の安全性を強化（※予算関連）

### 4. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 【水防法、土砂災害防止法、河川法】

- 洪水等に対応した**ハザードマップの作成**を中小河川等まで拡大し、リスク情報空白域を解消
- 要配慮者利用施設に係る**避難計画・訓練**に対する**市町村の助言・勧告**によって、避難の実効性確保
- 国土交通大臣による権限代行の対象を拡大し、災害で堆積した**土砂の撤去、準用河川**を追加



流域治水のイメージ

【目標・効果】気候変動による降雨量の増加に対応した流域治水の実現

(KPI) ○浸水想定区域を設定する河川数：2,092河川（2020年度）⇒約17,000河川（2025年度）